

令和7年度

中核機能強化加算の算定に当たる「地域の障害児に対する支援体制の状況
及び中核機能としての体制の確保に関する取り組み」の実施状況について

社会福祉法人 みちのく福祉会 こども発達支援センターりりい
(児童発達支援・放課後等デイサービス
・保育所等訪問支援・障害児相談支援)

基本要件

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | 市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保しているか | <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会への参加＝構成メンバーとしてケース検討会等にも参加し連携を図っている。 ・教育委員会及び子育て支援課等との会議＝関係者会議の主催及び参加することで連携をしている。 |
| 2 | 専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制を確保しているか | <ul style="list-style-type: none"> ・途切れない支援＝放課後等デイへの連携を図り児童発達支援からスムーズに移行できるよう取り組んでいる。 ・就学への支援＝当該児の発達状況に応じた就学先を教育委員会(市)や支援学校(県)との会議を通して情報交換している。 ・家族への支援＝保護者同士の交流や情報交換を目的に「保護者懇談会(学習会含む)」を開催。保護者の見学・面談を随時行っている。 |
| 3 | 地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保しているか | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所が参加できる研修会＝外部講師を招聘し「地域で支える福祉研修会」を開催。保護者、事業所、行政機関、保育機関、教育機関、一般市民へも呼びかけ多数の参加がある。 ・事業所に対する助言、援助＝家族支援が必要な保護者等に対して併用利用する事業所との会議(小学生2名、保育園児7名)。 |

| | | |
|---|--|--|
| 4 | インクルージョンの推進体制を確保しているか | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園との連携＝集団に属していない児童（りりいのみ利用）の社会性と集団経験を高めるため隣接する保育園で定期的に「行事参加」等をしている。 ・ 保育所等訪問支援＝アドバイスを通して統一した支援が実現できるよう保育園等と連携して当該児と関われる体制を整えている（施設5ヶ所、回数42件） |
| 5 | 相談機能を果たす体制を確保しているか | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児相談支援＝当事業所内の相談員を始め市内外の事業所相談員と情報共有を図り関係機関等ともスムーズに連携が取れる体制を整えている。 |
| 6 | 基本要件に関する取組み状況について1年に1回以上公表しているか | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年5月に公表予定 |
| 7 | 自己評価の項目について外部の者による評価を1回以上受けているか | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年2月＝県担当課へ提出しホームページに公表している。 I S O認証取得事業所として定期的に審査（更新）を受けている。 |
| 8 | 従事者に対する年間の研修計画を作成し当該計画に従い1年に1回以上研修を実施しているか | <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間計画＝事業計画に従い全職員が実施できるように配慮している（内部、外部Web研修等）。 |